

# 県立男女共同参画センターの概要

平成28年6月1日

兵庫県立男女共同参画センター

# 目 次

I	県立男女共同参画センターの概要	1
1	名 称	1
2	所在地	1
3	沿 革	1
4	設置目的・所掌事務	1
5	開館時間	1
6	施設の概要	2
7	組織・職員数	2
II	平成 28 年度県立男女共同参画センター実施事業 施策体系表	3
III	平成 28 年度県立男女共同参画センター主要事業の概要	4
1	人材育成	4
2	活動支援	5
3	ネットワークの推進	5
4	チャレンジ支援	6
5	女性活躍の推進	9
6	相談	10
7	情報	11
8	普及啓発	11

# I 県立男女共同参画センターの概要

- 1 名称 兵庫県立男女共同参画センター（愛称：イーブン）
- 2 所在地 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階  
TEL 078-360-8550  
FAX 078-360-8558  
URL <http://www.hyogo-even.jp/>  
Facebook <https://www.facebook.com/hyogo.even>

## 3 沿革

- 平成4年10月1日 県立女性センターを神戸市中央区三宮町に開設  
県立就業援助センターを廃止し、事務を県立女性センターに移管
- 平成5年10月12日 神戸市中央区東川崎町(神戸クリスタルタワー8階)に移転
- 平成14年4月11日 県立男女共同参画センターに名称変更
- 平成20年3月11日 神戸クリスタルタワー7階に移転
- 平成24年5月7日 女性就業相談室を開設
- 平成25年8月1日 女性就業相談室にハローワーク相談窓口を開設
- 平成28年6月1日 女性活躍推進センターを設置

## 4 設置目的・所掌事務

### (1) 設置目的

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮し、協働することができる男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的に推進する施設として設置。

### (2) 所掌事務

- ア 男女共同参画社会の形成のための活動について支援すること
- イ 男女共同参画社会の形成のための情報の収集及び提供を行うこと
- ウ 男女共同参画社会の形成のための研修会、講演会等を開催すること
- エ 男女共同参画社会の形成を阻害する諸問題に関する相談に応ずること
- オ 男女共同参画社会の形成に必要な就業に関する指導及び技術の講習を行うこと
- カ 男女共同参画社会の形成に関する調査研究を行うこと
- キ 前各項目に掲げるもののほか、男女共同参画センターの目的を達成するために必要なこと

## 5 開館時間

- 月曜日から金曜日 ..... 午前9時～午後7時
- 土曜日 ..... 午前9時～午後5時
- 日曜日・祝日・年末年始(12/28～1/4) ..... 休館

## 6 施設の概要

### (1) 延べ面積

898.6㎡ (神戸クリスタルタワー7階)

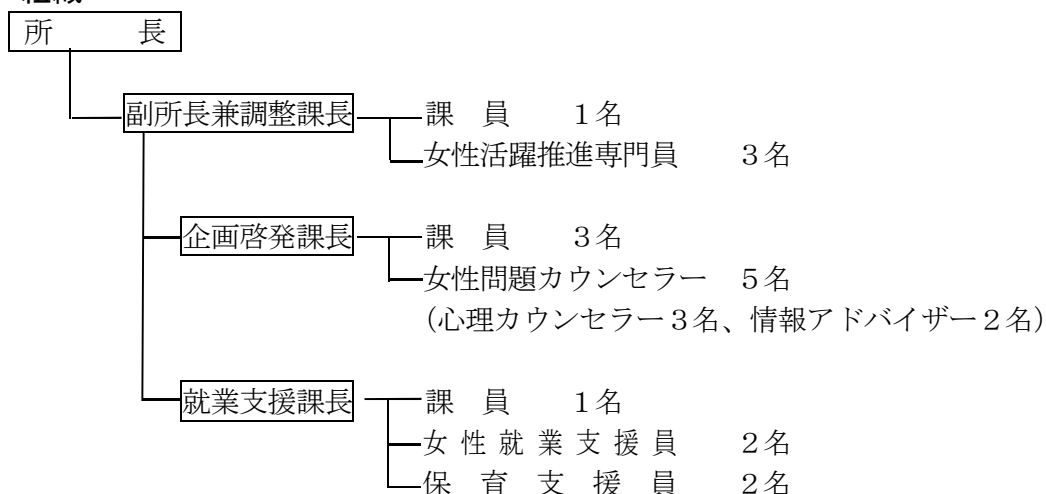
### (2) 施設の内容

施設名	内 容	面積(㎡)
女性就業相談室 (チャレンジひろば)	総合案内窓口、キッズスペース、就業情報検索コーナー	(159.15)
	ハローワーク相談窓口	
交流スペース	交流スペースA・B、事前予約は登録グループのみ	
情報相談コーナー 相談室	情報(図書貸出等)相談カウンター、情報処理室 相談室1・相談室2・相談室3・待合室等	117.98
情報図書室	女性問題・男性問題に関する図書、行政資料、ミニ コミ紙、ビデオ、新聞クリッピング等を収集・提供	181.25
保 育 室	講座等開催時の一時保育に使用するほか、登録グル ープに貸出	44.20
セミナー室・講 習室(各1室)	教室型で机を使用した場合の定員 各40名 間仕切りをとった場合椅子のみで最大150名	211.80
印 刷 作 業 室	印刷機・紙折機・裁断機を設置	15.72
所長室・事務室等		327.65
計		898.6

※合計面積には女性就業相談室、交流スペースは含まない。

## 7 組織・職員数

### (1) 組織

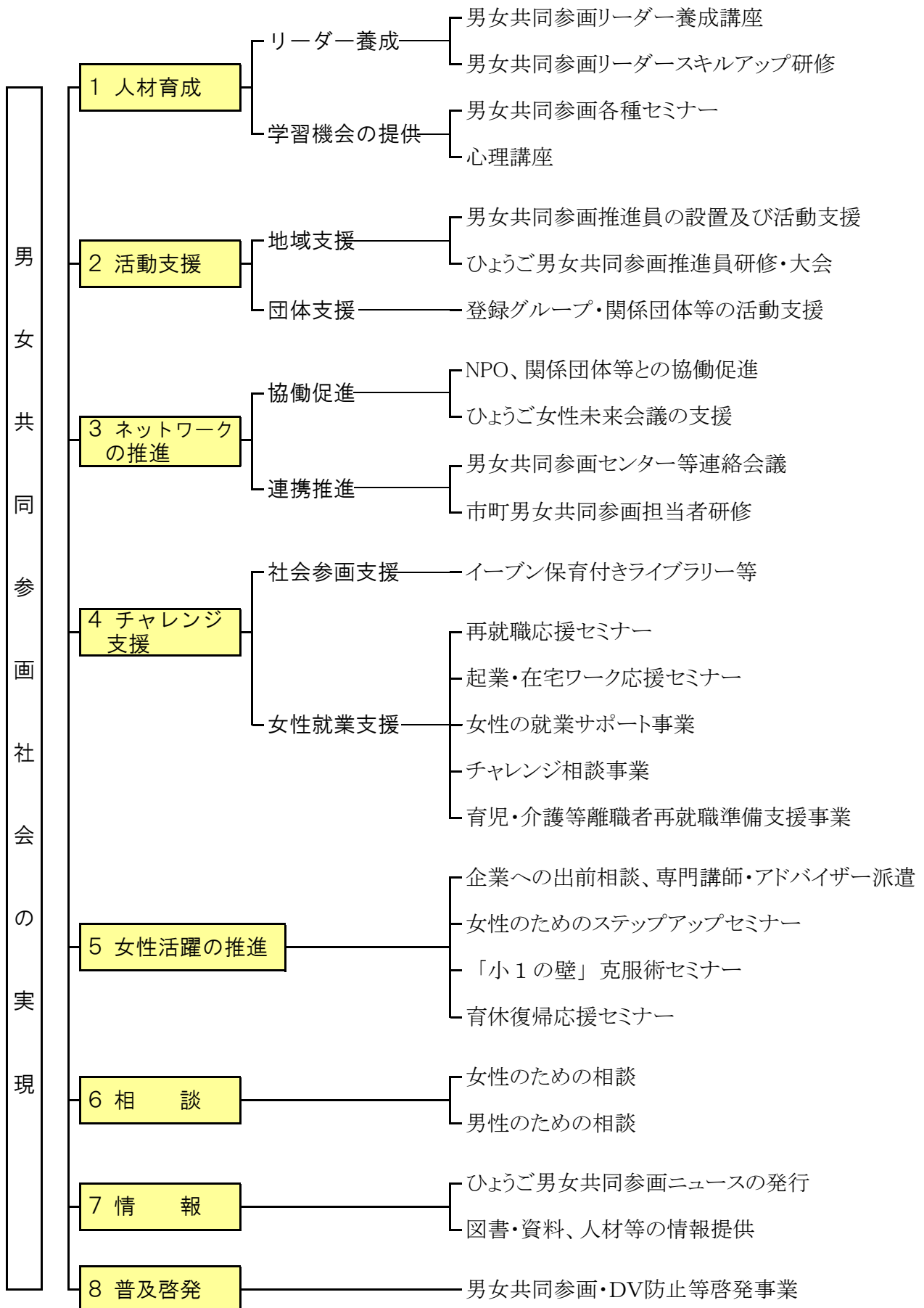


### (2) 職員数

区 分	正規職員	非常勤嘱託員	合 計
調整課	3	3	6
企画啓発課	4	5	9
就業支援課	2	4	6
合 計	9	12	21

※ 所長、副所長は調整課に記載

## II 平成28年度 県立男女共同参画センター実施事業 施策体系表



# 平成28年度県立男女共同参画センター主要事業の概要

## 1 人材育成

### (1) リーダー養成

#### ■ 男女共同参画リーダー養成講座

男女共同参画について体系的に学び、地域・職場等で多様な主体との連携・協働を進め、実行力を発揮できるリーダーを育成するための「第20期男女共同参画アドバイザー養成塾」を実施する。

〈実施期間〉 6月16日～12月8日（25回連続講座）

〈定員〉 30人程度

#### ■ 男女共同参画リーダースキルアップ研修

リーダー養成講座修了生等を対象に、ファシリテーターとしてのスキルアップなど再教育を行い、情報や意見の交換をすることにより相互の交流を図る。

〈実施時期〉 平成29年1月12日(木)、19日(木)（2回連続講座）

〈定員〉 20人程度

### (2) 学習機会の提供

#### ■ 男女共同参画各種セミナー

男女共同参画社会の実現に向けて意識啓発と実践の機会を提供するため、各種セミナー等を実施する。

〈回数〉 8回 〈定員〉 各回40人程度

〈実施日等〉（男女共同参画リーダー養成講座のカリキュラムを活用）

	実施日	テーマ
1	6月30日	男女共同参画概論 ～男女がともに いつでも どこでも いきいきと～
2		女性のチャレンジ支援 ～しなやかでたくましい女性のリーダーシップが21世紀を変える～
3	7月7日	女性の働き方と社会保障制度 ～高齢期になって見えてくるもの～
4	7月21日	女性と子どもの貧困 ～ひとり親家族の自立支援～
5	8月4日	男女共同参画を可能にする家庭科教育 ～女性のチャレンジを支える男性の家庭参画～
6		憲法と女性の人権 ～法のもとの男女平等について考える～
7	8月18日	女性に対する暴力の現状と対応 ～非暴力系男子の時代/ホワイトトリボンキャンペーン～
8	7月7日	ひょうごフォーラム ～働き続けるあなたに贈るメッセージ～

#### ■ 女性のための心理講座

県立男女共同参画センターの女性問題カウンセラーが講師となり、女性が地域社会で活動していく上で遭遇する様々な悩みや課題等について、心理的な観点から考える講座を実施する。

〈回数〉 2講座

〈時期等〉 10月、平成29年2月(予定)

〈内容〉 未定

## 2 活動支援

### (1) 地域支援

#### ■ 男女共同参画推進員の設置及び活動支援

男女共同参画社会づくり条例第24条に基づき、地域や企業・労働組合において、男女共同参画社会を着実に推進するためのキーパーソンを設置する。

また、男女共同参画推進員等が各地域（県民局・県民センター単位）の実情にあわせ、自主的に男女共同参画社会づくりを推進するための啓発事業等を実施する。

〈任期〉 2年（平成28年4月～30年3月）

〈委嘱人数〉 1,325人（地域127人・企業1,144人・労組54人）※平成28年6月1日現在

#### ■ ひょうご男女共同参画推進員研修・大会

推進員活動の活性化と多様な主体との連携・協働による男女共同参画のさらなる推進を図る。

##### ◇ひょうご男女共同参画推進員研修

〈開催日〉 10月（予定） 〈定員〉 40人程度 〈内容〉 未定

##### ◇ひょうご男女共同参画推進員全県大会

全県大会として推進員が一堂に集い、取組状況を発表し交流を図る。

〈開催日〉 平成29年2月（予定） 〈定員〉 60人程度 〈内容〉 講演、活動発表など

### (2) 団体支援

#### ■ 登録グループ・関係団体等の活動支援

県内で男女共同参画の推進に取り組むグループの登録制度を設け、交流サロン・保育室を提供することにより活動や交流の支援を行う。

〈登録グループ数〉 136団体 ※平成28年6月1日現在

## 3 ネットワークの推進

### (1) 協働促進

#### ■ NPO、関係団体等との協働促進

男女共同参画の推進に取り組むNPO、企業、登録グループや、法テラス兵庫、兵庫労働局等の関係団体との協働により各種セミナーを開催する。

#### ■ ひょうご女性未来会議の支援

さまざまな分野で活躍する女性たちのネットワーク「ひょうご女性未来会議」の事務局として、例会幹事への助言等の支援を行う。

◇第30回例会 〈開催日〉 4月23日（土）  
〈場 所〉 相楽園会館  
（神戸市）  
〈参加者数〉 150人程度

◇第31回例会 〈開催日〉 11月12日（土）  
〈場 所〉 明石市



## (2) 連携推進

### ■ 男女共同参画センター等連絡会議

県内の男女共同参画センター等の効果的な事業実施のため、相互の情報交換・連絡調整や運営上の諸課題の検討等を行う。

- ◇第1回 〈開催日〉 4月22日 (県立男女共同参画センター)
- ◇第2回 〈開催日〉 10月 (予定) (宝塚市)
- ◇第3回 〈開催日〉 平成29年2月 (予定) (三田市)

### ■ 市町男女共同参画担当者研修

#### ◇市町男女共同参画施策担当職員研修

県・市町などの行政職員が「男女共同参画」の視点をもって施策を展開することができるよう、当センターが実施するセミナー等を市町男女共同参画施策担当職員対象の研修に位置づけて実施する。

〈回数〉12回程度 (男女共同参画セミナー、ひょうご男女共同参画推進員研修・同全県大会、DV防止啓発セミナー等 いずれも再掲)

#### ◇市町男女共同参画センター相談員等に対する出張相談

処遇困難なケースを抱える男女共同参画センター女性問題相談員等の心理的負担軽減と相談業務の円滑な運営の一助とするため、県立男女共同参画センターの女性問題カウンセラーが市町に出向いて出張相談事業を実施する。

〈回数〉3回程度 (予定)

〈内容〉個別相談事例や業務運営上の課題などに関する対応の検討、意見交換など

#### ◇市町男女共同参画等相談員研修

〈開催日〉平成29年2月頃 (予定) 〈定員〉20人程度

## 4 チャレンジ支援

### (1) 社会参画支援

#### ■ イーブン保育付きライブラリー等

子育て中の保護者が子ども(1歳6か月以上就学前)を保育室に預け、学びと交流の機会、再就業や起業、在宅ワーク、地域活動に関する情報収集をできる場を提供する。

また、子どもと一緒に絵本の読み聞かせやふれあい遊びを楽しみながら親子がともに交流できる場を設けることで、子育ての不安解消の一助とする。

#### ◇イーブン保育付きライブラリー

(毎月1回 原則第3火曜日・保育定員9人)

#### ◇紙芝居・絵本の読み聞かせひろば

(毎月1回 原則第4水曜日・事前申込不要)

#### ◇子育てひろば「Babyきらきら」

(毎月1回 原則第2水曜日・事前申込不要、  
3か月～1才頃の子連れ親子対象)





### ◇すこやか親子セミナー

乳幼児といっしょに親子のふれあいを楽しみながら、子育ての知恵や知識を学び、育児者の疑問や不安の解消につなげる。

〈実施日等〉

	実施日	内 容	対象・定員
1	5月11日	親子で学ぶお口のケア ～口から始まる健康づくり～	乳幼児親子 25組程度
2	6月8日	子どものホームケア ～コンビニ受診にならないために～	乳幼児親子 40組程度
3	7月13日	あかちゃんマッサージ ～親子で楽しくタッチケア～	12ヶ月児までの親子 20組程度
4	8月10日	アロマと指圧でリフレッシュ ～お母さんも癒しのひとときを～	妊婦・乳幼児親子 30組程度

## (2) 女性就業支援

### ■ 再就職応援セミナー

#### ◇再就職セミナー（1日集中講座）

就職活動を進める上で、すぐに効果的に実践できる面接対策などの知識や技術を習得し、再就職につなげる講座を開催する。

〈回数〉1日間（午前・午後）×5回 〈定員〉各日12人

#### ◇再就職セミナー

自己分析やビジネスマナーなど、就職活動を進めるうえで必要となる基礎的な知識や技術を習得し、積極的に就職活動に臨めるきっかけとなる講座を開催する。

〈回数〉2日間（午前）×3回 〈定員〉各日20人

#### ◇短期パソコン講座（経験者向け）

保育付きで、就職や職場復帰に必要となるパソコンの実践的活用方法を学ぶ講座を開催する。

〈回数〉4日間（計10時間）×2コース [ワード・エクセル] ×6回

〈定員〉各コース10人

#### ◇中期パソコン講座（初心者向け）

パソコンの基礎を短期間で集中的に学ぶ講座を開催する。

〈回数〉5日間（計25時間）×2コース [ワード・エクセル] ×1回

〈定員〉各コース10人

#### ◇長期パソコン講座（初心者向け）

パソコン（ワード・エクセル）の基礎と、ビジネスマナー、応募書類の作成や面接対策、社会保険の基礎知識などを連続して学ぶ講座を開催する。

〈回数〉15日間（計75時間）×2回  
(神戸・明石)

〈定員〉各回20人



## ■ 起業・在宅ワーク応援セミナー

自分の仕事を自分で創り出すことを考えている起業希望者や、在宅ワーク希望者を対象に、起業や在宅ワークについての基礎的な情報と学習機会を提供する場として開催する。

◇仕事づくりセミナー (4日間×1回) <定員> 30人

◇在宅ワークチャレンジ基礎セミナー (1日間×2回) <定員> 40人

◇営業準備セミナー (2日間×3回) <定員> 20人

### ◇創業支援フォーラム

日本政策金融公庫、生きがいしごとサポートセンター、ひょうご産業活性化センター、神戸商工会議所、神戸市産業振興財団、神戸市等と連携し、フォーラム等を開催する。

①ひょうごコミュニティ・ビジネス1dayスクール <開催日等> 未定

②女性創業応援セミナー <開催日> 6月18日(土)

③女性起業家座談会 <開催日等> 未定

## ■ 女性の就業サポート事業

出産・育児等で仕事を離れた女性等の再就業や、継続就業を支援するセミナー等を開催するとともに、職業相談・職業紹介事業を実施する。

### ◇女性のための働き方セミナー

再就業への第一歩を踏み出すきっかけづくりや、助け合える仲間づくりができる少人数制のセミナーを実施する。

<回数> 20回

<定員> 160人(8人×20回)

### ◇出張！女性のための働き方セミナー

<回数> 28市町

<定員> 224人(8人×28回)

<場所> 各市町男女共同参画センター等



### ◇職業相談・職業紹介事業

兵庫労働局、ハローワーク神戸と協働し、職業紹介窓口、求人検索用端末を設置し、職業相談・職業紹介事業を実施する。

### ◇イーブン女性就業相談室 就職面接会

ハローワーク神戸と協働で就職面接会を随時開催する。 <回数> 5回

### ◇多様な働き方応援シンポジウム

自分にあった働き方を選択できる社会をめざし、働き方やその選択方法を実践事例から学ぶシンポジウムを開催する。

<開催時期> 10月19日(水) <定員> 100人

## ■ チャレンジ相談事業

女性の再就職や起業、在宅ワーク、地域活動などへのチャレンジに関する相談を実施する。

◇チャレンジ相談 〈回数〉 週1回程度（原則第1～第4木曜日、1回3名）

◇出前チャレンジ相談 〈回数〉 29市町104回 〈場所〉 市町男女共同参画センター等

## ■ 育児・介護等離職者再就職準備支援事業

出産・育児・介護等による離職者を対象に、再就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練講座の費用の一部を補助する事業を実施する。

〈対象者〉 県内在住で結婚、妊娠、出産、育児、介護、配偶者の転勤を理由に離職した者

〈対象講座〉 厚生労働大臣が指定する教育訓練講座

〈補助金額〉 教育訓練講座の入学料及び受講料の20%（上限10万円）

〈補助予定件数〉 200件

## 5 女性活躍の推進

### ■ 女性活躍推進センターの設置

女性の活躍を一層推進するため、当センター内に女性活躍推進センターを設置し、女性の活躍推進についての気運醸成、企業の自主的取組や更なるキャリアアップやステップアップを目指す女性の支援を行う。



### ■ 女性活躍推進専門員の設置

職場における意識改革や女性登用の促進など、女性の職業生活における活躍を促進するため、企業を直接訪問し女性の活躍に関する様々な相談に応じる「女性活躍推進専門員」を設置する。

〈設置人数〉 3名

### ■ 企業への出前相談、専門講師・アドバイザー派遣

女性活躍推進専門員が企業等を直接訪問し、女性の活躍に関する様々な相談に応じるとともに、女性の活躍推進について、より専門的な講師・アドバイザー等を派遣し、社内等での具体的な取組を支援する。

### ■ 女性のためのステップアップセミナー

女性リーダーの登用促進を図るため、キャリア形成やストレスマネジメント等を学ぶセミナーを開催する。

〈回数〉 4回 〈定員〉 各20人

### ■ 「小1の壁」克服術セミナー

新小学1年生の放課後での生活や、仕事を続けるワーキングマザーの不安とストレスを克服するためのセミナーを開催する。

〈回数〉 2回程度 〈定員〉 10人程度

### ■ 育休復帰応援セミナー

育児休業等で長期間職場を離れた女性の不安等を解消し、スムーズに職場復帰してもらうためのセミナーを開催する。

〈回数〉 4回程度 〈定員〉 10人程度

## 6 相 談

### (1) 女性のための相談

女性問題に関するなやみの解決及び女性の社会参加を支援するため、女性問題カウンセラーや弁護士等が電話や面接によりさまざまな相談に応じる。

種 別	相 談 実 施 日	相 談 員
なやみ相談 【電話・面接相談】	月～土曜日 ・電話 9:30～12:00 13:00～16:30 ・面接 11:00～18:40(土曜日 9:20～16:50)	女性問題カウンセラー
法律相談 【面接相談】	月1回(第2水曜日) 13:30～15:30 ※5月、1月は第3水曜日	女性弁護士
女性のための チャレンジ相談【再掲】 【電話・面接相談】	月4回(第1～4木曜日 10:00～13:00) ※土曜日もあり (5/28, 10/29, 2/25 10:00～13:00)	女性 社会保険労務士等
不妊・不育専門相談 【電話・面接相談】	・電話 月2回 (第1・3土曜日 10:00～16:00)	助産師
	・面接 月2回 (第2土曜日、第4水曜日 14:00～17:00) ※第4水曜日は5月、8月、29年1月のみ	医師、助産師
思いがけない妊娠 SOS 【電話・メール相談】	・電話 週2回 (月曜日・金曜日 10:00～16:00) ・メール随時受付(原則、一週間以内返信) <a href="http://ninshinsos-sodan.com">http://ninshinsos-sodan.com</a>	助産師

### (2) 男性のための相談

男性の人間関係や健康、介護のなやみの解決、さらには生き方や社会参加を支援するため、男性臨床心理士が電話による男性のための相談に応じる。

種 別	相 談 実 施 日	相 談 員
男性問題相談【電話相談】	月2回(第1・3火曜日 17:00～19:00)	男性臨床心理士

## 7 情報

### ■ ひょうご男女共同参画ニュースの発行

男女共同参画社会づくりに関する国・県・市の取組及び地域の情報をリアルタイムで発信し、広く県民の男女共同参画について意識啓発を図る。（毎月1日発行・6,500部）

### ■ 図書・資料、人材等の情報提供

情報図書室において、情報アドバイザーが男女共同参画に関する学習や調査研究・活動の相談に応じるほか、講師等の人材情報や図書・映像・行政資料・新聞クリッピング・ミニコミ紙等を収集・整理及び情報提供するとともに、図書の貸出などを行う。

種 別	相 談 実 施 日	相 談 員
情報相談【電話・面接相談】	月～土曜日 9:00～17:00	情報アドバイザー



〈平成28年3月現在の蔵書数〉

図 書 : 17,137冊

ビデオ・DVD : 533本

行政資料 : 4,030冊

※「イーブン震災ライブラリー」

（平成24年10月開設）

防災分野の所蔵資料を集約した上で、資料リストファイルとして分類整理。（資料数879点 平成28年3月現在）

## 8 普及啓発

### ■ 男女共同参画・DV防止等啓発事業

だれもがいきいきと暮らす社会をめざすとともに、DV防止や被害者等への啓発の強化など、DV防止対策の充実を図る啓発セミナー等を実施する。

#### ◇DV防止セミナー

〈開催日〉7月27日（水） 〈定員〉60人程度

〈テーマ〉知っておきたいDV情報 ～身近な人を守るために～

#### ◇DV防止法律セミナー

〈開催日〉9月7日（水） 〈定員〉45人程度

〈テーマ〉未定